

総合体育館利用料

1 輪島市総合体育館利用料金

区分			1時間当たり	
アマチュアスポーツに利用	個人(1人につき)	高校生以下	無料	
		一般	100円	
	団体	高校生以下	全面	無料
			半面	無料
		一般	全面	1,680円
			半面	840円
アマチュアスポーツ以外に利用	入場料の徴収又はこれに類する取扱いをしない場合		4,190円	
	入場料の徴収又はこれに類する取扱いをする場合		16,770円	

備考

- 1 利用時間が1時間に満たないときは、1時間とする。
- 2 照明設備を利用しない場合の利用料金は、この表に掲げる利用料金から個人の利用にあつては50円、団体の全面利用にあつては1,050円、団体の半面利用にあつては520円を減じた額とする。
- 3 市に住所を有しない者が利用する場合(個人がアマチュアスポーツに利用する場合を除く。)の利用料金は、この表に掲げる利用料金に当該利用料金の50パーセントに相当する額を加算した額とする。
- 4 市に住所を有しない高校生以下の団体が利用する場合の利用料金は、この表に掲げる一般の団体の利用料金とする。